

男女共同参画社会づくりの概要

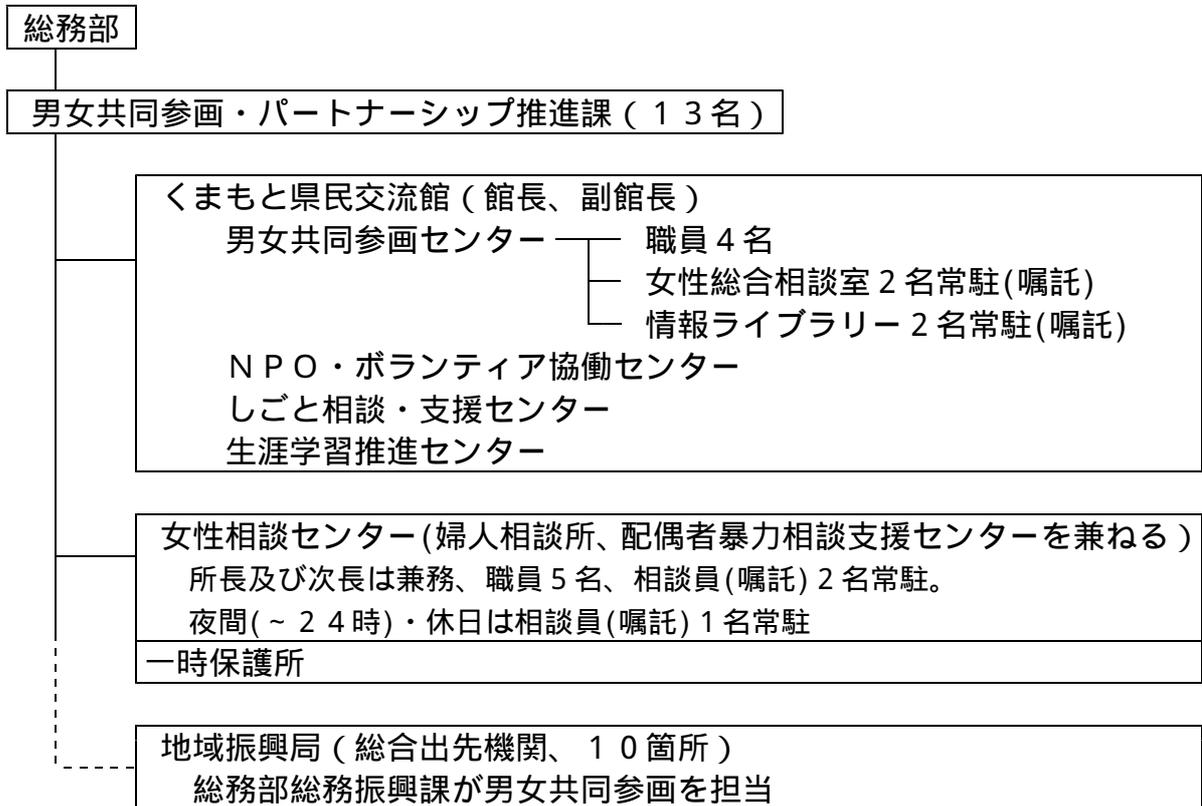
H19.7.26
熊 本 県

1 男女共同参画に係る熊本県の動き

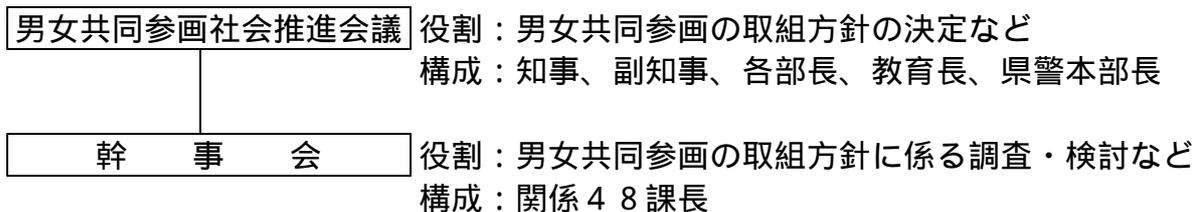
- (1)平成12年6月 男女共同参画課設置
- (2)平成13年3月 男女共同参画計画策定
- (3)平成14年4月 男女共同参画推進条例施行
- (4)平成14年4月 男女共同参画センター設置
- (5)平成14年4月 男女共同参画審議会設置
- (6)平成15年4月 男女共同参画・パートナーシップ推進課設置
- (7)平成17年12月 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画策定
- (8)平成18年3月 男女共同参画計画改定

2 組織体制

(1)組織図



(2)庁内推進体制



3 男女共同参画の普及・啓発のための事業の概要及び課題

事業概要	課題
<p>*実績はH18年度の実績 (1)県民向けの普及・啓発</p> <p>男女共同参画推進協働事業 内容：地域振興局(県の出先機関、10箇所)ごとに市町村、男女共同参画をめざす団体、各種団体等を構成員とする推進組織を設置し、自主企画事業(フォーラム開催、広報紙発行など)を実施。 実績：フォーラム参加者約3,500人</p> <p>男女共同参画チャレンジセミナー 内容：上への、横への及び再チャレンジの3つのテーマで、県民のチャレンジを促し、支援するセミナーを開催。 実績：講座数7、受講者311名</p> <p>男女共同参画週間 内容：講演会、ワークショップの開催 実績：講演150名参加 ワークショップ6テーマ</p> <p>女性に対する暴力をなくす運動 内容：講演会、ワークショップ、街頭キャンペーン等(児童、高齢者等への虐待防止と共同でキャンペーンを実施) 実績：講演会150名参加 ワークショップ4テーマ</p> <p>男女共同参画推進員の設置 役割：地域の身近なところで普及・啓発を行う。 実績：H18は26名、H19は40名</p> <p>広報紙の発行 内容：男女共同参画に関する広報紙を発行 実績：年4回発行、部数12,000部</p> <p>ホームページ、情報ライブラリー(図書、ビデオ等)の運営 実績：HPアクセス14,329件 情報ライブラリー来館者18,468人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興局(行政)中心の運営が主 ・具体的な行動主体の育成 ・事業の定型化 ・男性、若年者の参加 ・受講者のチャレンジ実践に直結する講座の不足 ・受講者のフォローアップ ・男性、若年者の参加 ・男性、若年者の参加 ・関係団体との協働 ・推進員の資質の一定化 ・読者ニーズの把握 ・よりタイムリーな情報の更新(H P)

事業概要	課題
<p>(2)市町村の取組促進</p> <p>市町村トップセミナー開催 内容：市町村長、議会議長、教育長を対象としたセミナー 実績：約170人参加</p> <p>男女共同参画計画未策定の市町村長への働きかけ 内容：市町村長を訪問し、計画策定等を直接働きかける。 実績：訪問市町村数 17 (計画策定済み市町村数は H17年度末 7 H18年度末 14)</p> <p>市町村幹部職員研修の開催（県内10箇所） 内容：男女共同参画はあらゆる分野に係わるため市町村の幹部職員（課長級又は係長級以上）を対象にした研修を実施。 実績：H19に初めて実施</p> <p>市町村女性中堅職員研修の開催 内容：管理職候補の女性中堅職員を対象とした研修。市町村行政の政策・方針決定の場への女性の参画を促す。 実績：H15～18は年齢や経験年数を問わず、女性職員のキャリアアップのための研修を実施。</p> <p>(3)事業者の取組促進</p> <p>企業トップセミナー開催 内容：企業の経営者、人事担当責任者等を対象としたセミナー 実績：3箇所で開催、参加者280人</p> <p>男女共同参画アドバイザー派遣 内容：企業、団体が行う研修会等に講師を派遣 実績：派遣件数14件</p> <p>男女共同参画推進事業者表彰 内容：女性の登用、仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組んでいる事業者を知事が表彰。取組内容を広報し他の事業者への波及を図る。 実績；表彰事業者数 2社（累計 14社）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村トップ及び職員の意識 ・市町村の男女共同参画計画策定の義務化 ・受講者のキャリアアップのフォロー ・中小企業が多く、取組促進が困難

事業概要	課題
<p>(4) 学校における教育の促進</p> <p>中学生向け学習資料の作成・配付 内容：性別にとらわれない家庭での役割、進路選択等について学ぶ。県内の中1全員に配付。教師用手引書も配付。 実績：H19に初めて作成、配付</p> <p>高校生向け学習資料の作成・配付 内容：性別にとらわれない進路や生き方の選択等について学ぶ。県内の高1全員に配付。教師用手引きも配付。 実績：活用率は60%程度</p> <p>女子の理工系分野へのチャレンジ支援事業 内容：中学、高校の進路指導者を対象としたセミナーを開催。理工系の適性に男女差はないことを理解させ、女子生徒が理工系分野にチャレンジするような進路指導を促す。 実績：H19に初めて実施</p> <p>(5) DVに関する普及・啓発</p> <p>DV未然防止教育 内容：県内の高校の要請に応じ外部講師を派遣し、生徒がDVの加害者にも被害者にもならないための講義を行う。 実績：24校に派遣、受講者約5,600人 * H19年度から専修学校・各種学校も派遣対象に加えた。</p>	<p>・ 学校現場の意見を反映した、より利用しやすい教材の作成</p> <p>・ 教材の活用率アップ</p> <p>・ 学校内で授業をできるような教材の作成</p>